

令和4年度 第1回木更津市文化財保護審議会 審議録

- 1 会議名 令和4年度 第1回木更津市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和4年7月21日（木）午前10時00分～10時40分
- 3 開催場所 木更津市立中央公民館 第7会議室
- 4 出席者 文化財保護審議会委員 出席4名
古泉忠之委員（会長）・高崎芳美委員（副会長）
オンラインによる出席：笹生衛委員・御巫由紀委員
教育委員会事務局 出席6名
廣部昌弘教育長・秋元 淳教育部長・重城秋子教育部次長
小高幸男文化課長・酒巻忠史文化財係長・松本 勝副主幹
- 5 会議内容 審議事項第1号 木更津市指定文化財の指定について（答申）
報告事項第1号 県指定史跡「金鈴塚古墳」の補修・整備工事の進捗状況について
第2号 市指定文化財「木造釈迦如来坐像」の解体調査について
第3号 県指定文化財「天正検地帳」、市指定文化財「同 副本」（鈴木三郎家蔵古文書）」のデジタルアーカイブでの公開について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事進行

酒巻文化財係長 ただいまから、令和4年度第1回文化財保護審議会を開催いたします。本日は、黒田委員がご都合により、欠席されておりますが、本会場へ2名、オンラインで2名、委員の半数を超える4名のご出席をいただきましたので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。

また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により、本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せて、ご報告いたします。

なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

それでは次第に従いまして、初めに古泉会長からご挨拶をお願いします。

【古泉会長挨拶】

酒巻文化財係長 ありがとうございます。

引き続き、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

酒巻文化財係長

ありがとうございました。

それでは、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規程によりまして、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっておりますので、議長を会長にお願いするものといたします。
よろしくお願いします。

古泉会長

それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、議事の円滑なる進行に、ご協力をお願いします。

令和4年度第1回木更津市文化財保護審議会の審議を進めてまいります。まず、事務局へ本日の議事についての説明を求めます。

小高課長

はい、本日の提出議案は、審議事項1件、報告事項3件となっております。審議事項、木更津市指定文化財の指定について（答申）につきまして、これまでに、「中越遺跡出土小銅鐸」に係る、市指定文化財としての適否について審議を重ね、令和4年3月24日開催の令和3年度第3回審議会において、木更津市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、木更津市教育委員会から木更津市文化財保護審議会へ諮問させていただいた案件でございます。本日は、これまでの経緯を踏まえてご審議いただき、審議会から答申をいただくこととなっております。

古泉会長

議案第1号、木更津市指定文化財の指定については、かねてより審議を重ね、令和4年3月24日開催の、令和3年度第3回審議会において、教育委員会から本件についての諮問がありました。これを受けて、文化財保護審議会は、木更津市文化財保護条例第17条により文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うこととなっております。

本日は、事務局が作成しました答申書（案）についてご審議いただき、審議会の答申として正式な答申書を木更津市教育委員会へお渡ししたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

この答申書（案）につきましてご意見等があれば発言をお願いします。

全委員

質問等なし

古泉会長

特にご意見が無いようでしたら、答申書（案）の（案）を削除し、正式に本審議会の答申として木更津市教育委員会へお渡しするものといたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

挙手

挙手多数ですので、令和4年3月24日付け木教文第390号で、諮問があった「木更津市指定文化財の指定」について、木更津市文化財保護審議会は本答申書により木更津市教育委員会へ答申するものといたします。

事務局は、準備をお願いします。

古泉会長
廣部教育長
古泉会長

【答申書読み上げ】

【答申書受領】

只今、答申書をお渡ししましたが、これ以降、指定に向けての事務手続きについては、どのようになりますか。事務局の説明をお願いします。

小高課長

今後の事務手続きについて説明申し上げます。木更津市教育委員会組織及び運営規則第8条第16項により、文化財の指定及び解除することについては、教育委員会会議において議決を要する事項となっております。従いまして、直近の教育委員会会議（8月9日定例会）に議案として提出させていただきます。

教育委員会会議の議決を経て、正式に木更津市指定文化財に指定されることとなります。

その後、指定について告知、市広報等で周知するとともに、文化財保護法第182条の規定に基づき文化庁長官へ報告いたします。以上が今後の事務手続きとなります。

古泉会長

ありがとうございました。事務局には指定までの事務手続きを遺漏なく進めて下さい。それでは、審議事項 第1号「木更津市指定文化財の指定について（答申）」に関する審議を終了させていただきます。

続きまして、報告事項が3件あるようですので、事務局からの説明を求めます。

小高課長

報告事項につきましては、報告第1号 県指定史跡「金鈴塚古墳」の補修・整備工事の進捗状況について、同第2号 市指定文化財「木造釈迦如来坐像」の解体調査について、同第3号 県指定文化財「天正検地帳」、市指定文化財「同 副本」（鈴木三郎家蔵古文書）」の木更津市史デジタルアーカイブでの公開について、でございます。

詳細につきましては、担当からご説明いたします。

松本副主幹

報告事項第1号、第2号についてご説明させていただきます。

第1号については、本年5月中旬から6月下旬にかけて、墳丘境界のフェンス設置工事を実施いたしました。昨年度に続き、今年度は北側の残り三分の一程度の工事を実施致しました。また、案内板の位置が高いという指摘もありましたので、下に下ろす作業も実施しました。それと同時に、前回の保護審議会において笹生委員から指摘がありました、多言語解説の英語の説明文の矛盾を訂正いたしました。現状変更については、県には終了ということで報告しています。残る今年度の事業につきましては、石室内の石積の補強工事を予定しています。下半期に向けて準備を進めています。

第2号については、曾根の釋藏寺の指定文化財「木造釈迦如来坐像」の

解体修理ということで、宗教法人釋藏寺と中郷公民館の共催により実施いたしました。5月10日に解体調査を行いました。仏像の研究者、仏像の修復師、総計4名とその他の人たちで調査を実施しました。この仏像につきましては、過去数回に渡って解体調査を行っているところですが、胎内に書かれている銘文の詳細がまだつかめていないところがありまして、悉皆調査ということで実施いたしました。詳細につきましては、追って報告するということです。5月10日のうちに元の状況に戻され、現状変更終了ということで手続きしています。

小高課長

第3号について報告いたします。

こちらにつきましては、本年5月2日から専用のサイトで公開しています。内容につきましては、天正検地帳を含めた検地帳の翻刻文と画像の掲載と、航空レーザー測量を用いて作成した陰陽図・立体画像をもとに、真里谷にございます、真里谷城跡、天神台城跡、要害城跡の画像を公開しています。こちらにつきましては、Cesiumというサイトから360度四方から城跡を立体的に見ることができるようになっています。資料の下にお示ししてあるURLまたは、QRコードから入ることができるようになっています。現在までの利用件数ですが、5月2日からスタートして5月末までのアクセス数は71,511件、6月は25,682件のアクセスがありました。こちらの資料はお時間があるときに見て頂ければと存じます。

古泉会長

只今の報告について、何かご質問等はございませんか。

ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

笹生委員

デジタルアーカイブは、本当にいい試みだと思っています。ぜひ、今後、続けて頂きたいと思います。今、お城ブームでありますので、他のお城も続けて調査したり、このデータを元に、何らかの講演会を開いて頂ければと思います。この前、小高課長と話しをさせていただきましたが、古墳もきれいに见えますよね。古墳とお城は、一般的にも興味・関心が高く、千葉県の中でも、木更津市には有数のものが集中していますので、この手法をどんどん活用して頂ければと思います。

小高課長

ありがとうございます。今のご意見を踏まえながら、進めていきたいと思っています。今年度の本更津市史編さん事業におきまして、動画配信による公開講座を予定しています。こちらについては、デジタルアーカイブを含めた成果について、ご紹介する予定です。決まりましたら、ご案内いたしますので、ぜひ、ご覧頂きたいと存じます。

御巫委員

私も、天正検知帳を拝見いたしまして、スマホでも簡単に見ることができて素晴らしいなと感じました。私のほうの博物館でも、参考にさせていただきたいぐらいで、素晴らしい試みだと思っています。引き続き、

いろいろなものをしていただけたらありがたいです。

古泉会長

その他に、ご意見等が無いようでしたら、質疑終局と認め、報告事項についての質疑を終了します。

以上で本日の審議事項、および報告事項につきまして、全て終了いたしました。その他、委員からのご意見等ご発言はございませんか。ご発言がないようでしたら、本日の文化財保護審議会の審議を終了いたします。

委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございます。それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

小高課長

本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の第2回木更津市文化財保護審議会につきましては、11月中を予定しております。詳細につきましては改めて、皆様のご都合をお伺いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございます。

令和4年8月4日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会
会長 古泉 忠之 印